

認定介護福祉士 研修認証基準

認定介護福祉士認証・認定機構研修認証規則第6条の規定に基づき、認定介護福祉士研修認証の基準について定める。

(認証基準)

第1条 認定介護福祉士養成研修カリキュラムは、別表1による。

第2条 研修の認証の審査は、次に掲げる事項について行う。

(1) 研修実施団体

審査項目	審査内容	備考
研修実施団体	<ul style="list-style-type: none"> ・法人格を有していること。 ・研修管理者が設置されていること。 ・研修実施に十分な体制が整っていること。 ・受講者の記録を適正に管理、保存できる体制が整っていること。 	研修全体の責任者 会場、情報共有体制 受講者の個人情報や単位 取得歴等

(2) 研修内容

審査項目	審査内容	備考
教育目的	研修の目的が、科目ごとに設定される「教育目的」を含むこと。	
到達目標	研修の到達目標が、科目ごとに設定される「到達目標」を含むこと。	認定規則第2条に掲げる能力を担保するためのものであることを前提として、科目ごとに設定された事項を含むこと。
研修内容	科目ごとに設定される「教育目的」に合致し、「到達目標」を達成できる内容であること。 科目ごとに設定される「含むべき内容」「含むべきキーワード」を含むこと。 科目ごとに示す「考えられる展開」「展開上の留意点」に留意すること。 具体的な展開案が記載されていること。	
研修方法	集合研修、課題学習の別に加え、それぞれの詳細について記載すること。	課題学習については、使用教材について明らかにすること。また、評価担当者や評価方法についても記載すること。

定員	受講定員に対し、演習の講師数は適切に配置すること。	演習等が適正に実施できる定員とすること。
研修時間	科目ごとに示す時間数以上であること。課題学習の場合は、科目ごとに示す「課題学習の可否」に示す上限を超えない時間数であること。	1単位は15時間以上とすること。 研修時間のうち、科目の含むべき内容に該当しない事項については、認証研修時間からは除くこと。
修了要件	原則として全課程の出席を要する。欠席、遅刻及び早退がある場合について、レポート等による代替措置、履修の期間延長などの取り扱いが定められていること。	欠席や遅刻、早退への対応が明確であること。
修了評価	到達目標に基づく修了評価について、その手法や評価基準を含むこと。	基準に達しなかった場合の対応についても記載すること。
講師要件	講師要件は、科目ごとに定められた要件を含むこと。	講師については、認証申請時に届け出をする事項とする。ただし、届け出た事項に対して研修認証委員会において意見を付すことがある。

(3) 受講要件

審査項目	審査内容	備考
受講要件	<p>I類</p> <p>(1) 次のアからウのいずれをも満たしていること。</p> <p>ア 介護福祉士資格取得後の実務経験5年以上（実務経験の考え方は介護福祉士国家試験の受験資格に準ずる）</p> <p>イ 介護職員を対象とした現任研修の受講歴として、100時間以上の履歴を有していること。</p> <p>ウ 研修実施団体の課すレポート課題又は受講試験において一定水準の成績を修めていること。ただし、機構の定める研修を修了している場合は免除する。</p> <p>なお、レポート課題又は受講試験の実施は、「認定介護福祉士概論」を実施する研修団体において行うこと。</p> <p>(2) 次のエ又はオを満たすことが望ましいこと。</p> <p>エ 介護職の小チーム（ユニット等、5</p>	単位取得ができるのは介護福祉士資格を有する者であること。

	<p>～10名の介護職によるサービス提供チーム)のリーダー(ユニットリーダー、サービス提供責任者等)としての実務経験を有すること。 オ 居宅、居住(施設)系サービス双方での生活支援の経験があること。</p> <p>(3)次の科目については、受講要件を問わないものとする。 「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」 「生活支援のための運動学」 「生活支援のためのリハビリテーションの知識」 「福祉用具と住環境」 「認知症のある人への生活支援・連携」 「心理的支援の知識技術」</p> <p>Ⅱ類 (1)次のア、イのいずれをも満たしていること。 ア. 認定介護福祉士養成研修Ⅰ類を修了 イ. 介護職の小チーム(ユニット等、5～10名の介護職によるサービス提供チーム)のリーダー(ユニットリーダー、サービス提供責任者等)としての実務経験を有すること</p> <p>(2)次のウを満たすことが望ましいこと。 ウ. 居宅、居住(施設)系サービス双方での生活支援の経験をもつこと</p>	
--	---	--

2 各科目の教育目的、到達目標、時間数、含むべき内容、含むべきキーワード、考えられる展開、課題学習の可否、留意事項、修了評価の方法、受講要件、講師要件は、別表2による。

(単位の基準)

第3条 1単位は15時間以上とする。

(届出事項)

第4条 認証申請に当たっては、審査項目の他、次に掲げる事項について申請時届け出るものとする。

届出事項	内容	備考
研修の実	開催予定について申請時に届け出る。	認証申請時に予定してい

施予定	なお、認証された研修が認証有効期間内に複数回行われる場合は、複数回分の届け出が必要である。	ないが、その後開催をすることにした場合は、その開催について届け出を行う。
講師	届け出は、講師の担当部分と氏名及び経歴	届け出た事項に対して研修認証委員会において意見を付すことがある。
研修の実施体制	運営責任者、運営担当者など	実際に研修を運営する体制のことであり、いわゆる法人の執行体制ではない。法人については審査の対象となる。
研修受講履歴管理の体制	受講履歴管理の方法、管理責任者、管理担当者	

附 則

- 1 この細則は、平成28年3月1日から施行する。
- 2 この細則の変更は、平成30年3月29日から施行する。

(別表1) 認定介護福祉士養成研修 カリキュラム

	領域名	科目名	単位	時間(課題学習を可とする時間)	形態
I 類	認定介護福祉士養成研修導入	認定介護福祉士概論	1	15(7)	講義・演習
	医療に関する領域	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ	2	30(30)	講義
		疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ	2	30(15)	講義・演習
	リハビリテーションに関する領域	生活支援のための運動学	2	10(10)	講義
		生活支援のためのリハビリテーションの知識		20(8)	講義・演習
		自立に向けた生活をするための支援の実践	2	30(8)	講義・演習
	福祉用具と住環境に関する領域	福祉用具と住環境	2	30(0)	講義・演習
	認知症に関する領域	認知症のある人への生活支援・連携	2	30(15)	講義・演習
	心理・社会的支援の領域	心理的支援の知識技術	2	30(15)	講義・演習
		地域生活の継続と家族支援	2	30(15)	講義・演習
	生活支援・介護過程に関する領域	認定介護福祉士としての介護実践の視点	2	30(0)	講義・演習
		個別介護計画作成と記録の演習	2	30(0)	講義・演習
		自職場事例を用いた演習	1	30(20)	演習・講義
I 類 計				345(143)	
II 類	医療に関する領域	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅲ	2	30(15)	講義・演習
	心理・社会的支援の領域	地域に対するプログラムの企画	2	30(15)	講義・演習
	マネジメントに関する領域	介護サービスの特性と求められるリーダーシップ、人的資源の管理	1	15(7)	講義・演習
		チームマネジメント	2	30(15)	講義・演習
		介護業務の標準化と質の管理	2	30(15)	講義・演習
		法令理解と組織運営	1	15(7)	講義・演習
		介護分野の人材育成と学習支援	1	15(7)	講義・演習
	自立に向けた介護実践の指導領域	応用的生活支援の展開と指導	2	60(40)	演習・講義
		地域における介護実践の展開	2	30(0)	講義・演習
II 類 計				255(121)	
合計			37	600(264)	

※ 1時間を45分とすることができる。

※ 講義中心とする科目については、15時間を1単位、演習を中心とする科目については、30時間を1単位とする。

認定介護福祉士養成研修の手法 -----

- 集合研修は講義、演習、課題学習によって展開する。
 - 課題学習の可否(全部可・一部可・否)は科目によって定める。
 - 課題学習の「一部可」の場合、科目ごとに上限時間を定める。
 - 課題学習の内容は次の内容が考えられる。
 - ・事前・事後課題、自職場課題…一定の課題を与えレポート等を提出させ評価する
 - ・通信教育(e-learningを含む)…教材に基づいて学習させ、テスト等により評価する。
- ※課題学習は当該科目の時間数の上限を超えない範囲を定めているが、双方向性等の機能を有し、研修の質が担保されると認められる場合はその限りではない。

認定介護福祉士養成研修 認証基準の各項目の考え方 -----

- 「科目名」…基準を満たす場合、認証を受ける科目の名称は読み替えが可能
- 「教育目的」、「到達目標」、「時間数」「含むべき内容」「含むべきキーワード」「修了評価の方法」
…認証を受ける科目はこれらの内容を含むこと(以上であること)
- 「受講要件」「講師要件」…基準に合致すること
- 「考えられる展開」「展開上の留意点」…基準を踏まえ、研修実施団体の創意工夫を期待する。

別表2（第2条関係）領域・科目毎の研修内容

領域名	認定介護福祉士養成研修導入
科目名	認定介護福祉士概論（認定介護福祉士の役割と実践力）
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・研修全体の導入として、認定介護福祉士に求められる役割、本研修で獲得すべき知識、実践力と、本研修全体の組み立てについて理解させる。 ・介護現場の様々な問題がなぜ起きるのかについて、介護観・支援目標の共有化など、チーム運営の視点で把握するとともに、自立を支援するために根拠に基づいた介護を実践することの必要性を理解させる。 ・自ら考える力・自ら学ぶ力の重要性を改めて確認させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認定介護福祉士養成研修の体系を理解し、学習計画を立てる。 ・認定介護福祉士に求められる役割と実践力について説明できる。 ・介護現場でおきる問題について、チーム運営の視点で分析できる。 ・自立を支援するために根拠に基づいた介護を実践することの必要性を説明できる。 ・自分自身の価値観が自らのリーダーシップにどのように影響しているかを自覚する。
時間数	15時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○認定介護福祉士の社会的使命と介護の専門性 <ul style="list-style-type: none"> ・介護をめぐる社会的動向（地域包括ケアシステムと医療・介護連携等）と介護福祉士の役割の変化 ・認定介護福祉士に求められる役割と実践力（根拠ある生活支援、介護職のチーム運営・マネジメント、職種間連携、地域連携） ○介護現場における様々な問題とその要因 <ul style="list-style-type: none"> ・職種間または組織間に起こりやすい問題 ・利用者への関わり方や介護観の相違により起きる問題 ○チーム運営と職種間連携、求められるリーダーシップ <ul style="list-style-type: none"> ・チームを構成する職種間連携 各職種の役割・機能の理解 ・チームケア・チームアプローチとは何か ・チームにおける介護観・援助目標の共有化 ・チーム内・職種間の調整 ・チームメンバーとのコミュニケーション
含むべきキーワード	介護の専門性、尊厳、自立支援、チーム、チームアプローチ、連携、コミュニケーション能力、態度、価値観、専門的知識の共有、コンフリクト、調整能力
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と演習によって研修を展開する。 ○研修全体の導入として、認定介護福祉士の役割や実践力について理解し、本研修で獲得していく知識等に対する理解を促す。 ○事例を用いたケーススタディと講義を組み合わせ、認定介護福祉士に求められる役割や今後獲得すべき知識・実践力についての理解を促す。 例）組織・チームをまとめるリーダーの役割（講義）→ケーススタディ ○考えられる事例 <ul style="list-style-type: none"> ①他職種との有機的な連携方法 うまくいった事例を分析し、目標立案、ケア実践と情報共有の方法、チーム作りについて学ぶ

	<p>②同一組織内における価値観（介護観・看護観）の相違 チームを構成するメンバー間における課題の発生とケアへの影響や、利用者のケアへの影響やチームでの関わり方に行き詰った事例をもとに、自らの対応方法や考え方の課題に気づくようにする。</p> <p>③地域生活の支援と地域連携 利用者の生活歴、培ってきた社会関係等を想像させ、地域生活の継続性を保つ介護サービスの在り方に気付くようにする。</p> <p>○Ⅱ類の組織行動論における理論を一部活用しながら、チームを構成する一人ひとりの構成員の能力（態度・価値観・有する専門的な知識と経験）を踏まえてチームをつくり、援助目標の立案、情報共有等の対処方法の学びを促す。</p> <p>○認定介護福祉士の役割・実践力については、事前に教材にもとづく課題学習を事前学習も可能。</p>
<p>課題学習の可否</p>	<p>全部可・一部可・否 課題学習は7時間を超えない配分とする</p>
<p>留意事項等</p>	
<p>修了評価の方法</p>	<p>さまざまなチームを構成し、成果をあげるためにはリーダー自らの価値観が影響する。本科目を終えて、今まで体験した事例を交えて学んだことを1600字程度（A4レポート1枚）にまとめる。</p>
<p>受講要件</p>	<p>(1) 次のア～ウのいずれをも満たしていること。</p> <p>ア 介護福祉士資格取得後の実務経験5年以上（実務経験の考え方は介護福祉士国家試験の受験資格に準ずる）</p> <p>イ 介護職員を対象とした現任研修の受講歴として、100時間以上の履歴を有していること。</p> <p>ウ 研修実施団体の課すレポート課題又は受講試験において一定水準の成績を修めていること。ただし、機構の定める研修を修了している場合は免除する。</p> <p>(2) 次のエ又はオを満たすことが望ましいこと。</p> <p>エ 介護職の小チーム（ユニット等、5～10名の介護職によるサービス提供チーム）のリーダー（ユニットリーダー、サービス提供責任者等）としての実務経験を有すること。</p> <p>オ 居宅、居住（施設）系サービス双方での生活支援の経験があること。</p>
<p>講師要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 ・修士課程を修了している者が望ましい

科目内容

領域名	医療に関する領域
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携 I
教育目的	・認定介護福祉士として、生活支援の場面で必要となる医療的ケアや判断及び医療職等との連携の際の根拠となる医療に関する基礎的な知識を獲得させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援場面で必要となる、解剖生理、病態生理、症候、疾病等の基礎的な内容を理解し、他者に説明できる。 ・疾患・障害等について、その機序、主な症状、診断・治療、経過と予後等の生活支援に必要な基礎的な内容を理解し、他者に説明できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援場面で必要となる解剖生理、病態生理、症候、疾病等に関する基礎的な知識 【「疾患・障害等のある人への生活支援・連携 I」で扱う疾病・症候】 発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、便秘、失禁、頻尿、浮腫、腹痛、食欲不振 咳、痰、喘鳴、呼吸困難、誤嚥 動悸、不整脈、胸痛 難聴、視力障害、眩暈、麻痺、振戦、腰痛、膝痛 不眠 褥瘡 ○ 疾患・障害等において、生活支援に必要な基礎的な知識 各疾患・障害等において、次の内容をふまえる <ul style="list-style-type: none"> ①機序、症状、診断・治療、経過と予後 ②主な薬の知識（作用と副作用） ③リスクと対応 ④生活支援の留意点・観察ポイント ⑤他職種と共有すべき情報 等 【「疾患・障害等のある人への生活支援・連携 I」で扱う疾患・障害】 <ul style="list-style-type: none"> ・神経系疾患 <ul style="list-style-type: none"> ①神経筋疾患（パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症（ALS）等） ②脳血管疾患（脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血、一過性脳虚血発作（TIA）等） ・高次脳機能障害 ・循環器系疾患（慢性虚血性心疾患・狭心症・急性心筋梗塞・高血圧性疾患） ・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患・誤嚥性肺炎・不顕性肺炎） ・代謝性疾患（脂質異常症・糖尿病） ・筋骨格系疾患 <ul style="list-style-type: none"> ①骨関節疾患（膝関節症、骨粗鬆症、関節リウマチ・腰部脊柱間狭窄症） ②高齢者に多い骨折等（大腿骨頸部骨折・橈骨遠位端骨折・腰椎圧迫骨折等） ・精神疾患（統合失調症、うつ病、せん妄、アルコール依存症候群、睡眠障害等） ・知的障害（精神遅滞） ・発達障害 ・その他の疾患：老人性白内障、緑内障、老人性難聴

含むべき キーワード	疾病、構造、機能、解剖生理、病態、機序、症状、診断・治療、経過と予後、薬の知識、リスクと対応、生活支援の留意点・観察ポイント、他職種との共有
考えられる 展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集合研修（講義）又は課題学習によって研修を展開する。症状の主な原因となる疾病・障害等を元に、解剖生理、病態生理の基礎知識等の内容を展開する。 ○ 一般的に実施されている治療や用いられている薬の知識を学ぶことが目的ではない。そうした治療法や薬による生活への影響に関する知識を学び、利用者のアセスメントや他職種連携の場で実践・活用できるようにすることを目的とした研修を展開する。 ○ 看護の入門レベルの内容や在宅ケアのテキストを参考にする。
課題学習の 可否	<p>全部可・一部可・否</p> <p>※通信学習（e-ラーニングやビデオ学習を含む）の手法も可</p>
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症に関する基礎的な知識は、「認知症のある人への生活支援・連携」科目で扱う ○ リハビリテーション等は他の領域の研修内容で学習するため、ここでは医療に関する内容に限定する。
修了評価の 方法	<p>筆記試験</p> <p>（50 問程度、100 点満点中 60 点以上が合格）</p> <p>【特記事項】この科目は自己学習で試験だけを受けることができる。</p>
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・ 修士課程を修了していることが望ましい ・ 在宅支援の経験がある医師または看護師が望ましい <ul style="list-style-type: none"> 医師：大学講師以上または学会認定専門医以上が望ましい 看護師：大学講師以上または「認定看護師」以上の資格を所持していることが望ましい

科目内容

領域名	医療に関する領域
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ
教育目的	・【疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ】における基礎的な医学的知識を活用して状態に応じた生活支援の実践や医療職等の他職種との連携について理解させる
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援で行う医療行為に必要な知識を理解し、状態に応じた生活支援を実践できる ・症状や使用している薬から利用者の状態を分析できる ・在宅療養者が使用する医療機器の取扱い上の留意点について理解し、説明できる。 ・急変時等の病態等について学び、その対応について判断できる ・医療職等の他職種との連携について判断できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援で行う医行為や実践する際の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・医行為と医行為でない行為 ・介護職員等による喀痰吸引 など ○ 在宅療養者が使用する主な医療機器の取扱いに関する留意点 (吸引機、HOT、人工呼吸器等) ○ 生活支援における急変時対応 <ul style="list-style-type: none"> ・状態把握と観察のポイント ・急変時の判断とその対応 など (意識レベルの低下、発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、食欲不振、喘鳴、呼吸困難、誤嚥、動悸、不整脈、胸痛、麻痺) ○ 生活支援における服薬管理に関する知識や留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・日常の使用頻度の高い薬の目的と副作用 (消化器系、呼吸器系、循環器系、中枢神経系の薬) ・生活支援における服薬管理 ・アドヒアランス ・誤嚥の時の対応 など ○ 主治医やかかりつけの薬剤師等との連携
含むべきキーワード	医行為、医行為ではない行為、生活支援の留意点、急変時対応、介護職員等による喀痰吸引等、喀痰吸引、経管栄養、意思決定支援、生活支援における服薬管理、他職種連携、観察・記録・情報共有のポイント
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。 ○ 前科目の基礎的な医学的知識を生活支援に活用するため、生活場面等にそくした内容で研修を展開する。 ○ 他職種との情報共有については、介護職と各専門職それぞれのアセスメントや計画作成の視点等の相違を理解する。(薬の知識習得・日常の健康管理を学ぶ際の視点として含める) ○ 看護の入門レベルの内容や在宅ケアのテキストを参考にする。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする

留意事項等	○ここでは、日常生活援助、リハビリテーションは他の領域で学習するため、医療に関する内容に限定する。
修了評価の方法	筆記試験 (50 問程度、100 点満点中 60 点以上が合格)
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士概論」を修了していること ・「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・在宅支援の経験がある医師または看護師が望ましい <ul style="list-style-type: none"> 医師：大学講師以上または学会認定専門医以上が望ましい 看護師：大学講師以上または「認定看護師」以上の資格を所持していることが望ましい

科目内容

領域名	リハビリテーションに関する領域
科目名	生活支援のための運動学
教育目的	・介護福祉士として生活支援に必要な運動生理を理解し、支援することができる力を育成する
到達目標	・筋・骨・関節など運動器系や脳・脊髄・末梢神経など神経系の解剖・生理機能を理解し、支援に活用できる。 ・関節可動域や関節運動などヒトの基本的な動きについて理解し、支援に活用できる。 ・日常の諸動作の中で、身体各部の相互関係を理解し、支援に活用できる。
時間数	10時間
含むべき内容	○身体表面のランドマークの名称 ○骨、関節、筋、中枢神経、末梢神経などの解剖・生理 ○内部器官の運動時の生理 ○身体運動の基本的知識（関節可動域、筋力、運動の方向、動作） ○運動の基本的な力学的考え方（モーメントなど） ○摂食嚥下における解剖・運動生理
含むべきキーワード	身体各部の名称、骨、筋、関節、神経、解剖生理、運動、摂取と代謝、モーメント
考えられる展開	○集合研修（講義）又は課題学習によって研修を展開する。 ○身体表面のランドマーク、骨、関節、関節可動域、筋、中枢神経、末梢神経等の解剖生理は個別に課題を与え、自己学習を可とする ○その他の内容も課題学習を可とする。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 ※通信学習（e-ラーニングやビデオ学習を含む）の手法も可
留意事項等	○なるべく広範に知識を教授すること
修了評価の方法	筆記試験(50問程度、100点満点中60点以上が合格) 【特記事項】この科目は自己学習で試験だけを受けることができる。
受講要件	特になし
講師要件	・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・日常業務で介護福祉士と共に働いた経験のあるリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）、または、リハビリテーション科専門医（大学講師以上）が望ましい

科目内容

領域名	リハビリテーションに関する領域
科目名	生活支援のためのリハビリテーションの知識
教育目的	・リハビリテーションの理念や知識を活用し、リハ職種と連携しつつ生活を支援することができる力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションの理念と ICF（国際生活機能分類）の考え方を理解し、生活リハの視点を持つことができる ・関節・骨格筋・神経などの構造に関する知識を活用して運動学的に分析・評価する視点を持つことができる ・病的な状態であっても、可能な動作を考え、支援することができる ・心理的な知識・技術（人間関係論・コミュニケーション手法等）を活用し、利用者の意欲を引き出す視点を持つことができる。 ・リハ職種との連携・協働を行うために必要な視点や知識を習得し、連携・協働ができる
時間数	20時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○リハビリテーションの理念 ○心身の評価とアプローチ ○各日常生活動作における各関節・筋の運動、および上肢・体幹・下肢の相互関係 ○運動学的視点を生活支援に活かす考え方 ○生活支援の中で活かすリハビリテーションの視点 ○心理的な理解を生活支援に活かす考え方 ○リハ職種との連携・協働を行うために必要な視点と知識
含むべきキーワード	リハビリテーション、運動機能、人間関係論、人間発達論、社会発達論、傾聴、アサーション、リハ職種との連携
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と演習によって研修を展開する。 ○講義は、理念、人間関係論、発達と老化、社会発達論などの理解を中心とする ○演習は事例を用いて心身の評価を行い、リハビリテーションの視点を生かし、リハ職と協働した支援の方法をGWで実施する ○評価と支援方法も事例を使い演習で実施する
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は8時間を超えない配分とする
留意事項等	○演習は12時間程度する
修了評価の方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）＋実技試験
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・日常業務で介護福祉士と共に働いた経験のあるリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）、または、リハビリテーション科専門医（大学講師以上）が望ましい

科目内容

領域名	リハビリテーションに関する領域
科目名	自立に向けた生活をするための支援の実践
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・残された能力を使って、生活範囲と動作の拡大を図ることができる力を育成する ・変形・拘縮の予防などを理解し、生活の中で実施することができる力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・更衣・食事（摂食・嚥下）・排泄・入浴・整容等の日常生活動作全般に関する考え方や知識を習得し、支援に活用できる ・高齢者や障害者にとっての栄養を理解し、支援に活用できる ・利用者の疾患・障害等に応じた、更衣・食事（摂食・嚥下）・排泄・入浴・整容等を支援する根拠を理解し、疾患・障害等に応じた適切な支援を選択・実践できる。 ・移動（移乗を含む）の意味や目的を理解し、利用者の状態に応じて適切な移動方法を選択・実践できる。 ・リハ職種との連携や介護チームの指導を行うために必要な知識・技術を身に着け、支援の根拠を言語化し、連携や指導ができる。 ・利用者の能力を活かす支援を考えることができる。 ・可能な限り利用者の社会参加の機会を作ることができる。
時間数	30時間
含むべき内容	<p>○疾患別リハビリテーションの基礎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳神経系疾患 <ul style="list-style-type: none"> ①認知症（MCI、アルツハイマー型認知症、脳血管型認知症、レビー小体型認知症等） ②神経筋疾患（パーキンソン病、ギランバレー症候群等） ・脳血管障害（脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血、TIA等） ・高次脳機能障害 ・精神障害（統合失調症、気分障害、アルコール関連障害、等） ・循環器・呼吸器疾患 <ul style="list-style-type: none"> ①循環器・呼吸器疾患（虚血性心疾患・慢性閉塞性肺疾患・誤嚥性肺炎） ②代謝性疾患（メタボリック症候群[高血圧・脂質異常症・糖尿病・肥満] ・筋骨格系疾患 <ul style="list-style-type: none"> ①骨関節疾患（変形性関節症、骨粗鬆症、関節リウマチ） ②高齢者に多い骨折等（大腿骨頸部骨折・橈骨遠位端骨折、腰椎圧迫骨折等） ・切断・脊髄損傷 ・知的障害 ・発達障害 ・その他の疾患：白内障、緑内障、老人性難聴 <p>○日常生活動作(ADL)指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更衣・食事（摂食・嚥下）・排泄・入浴・整容等の日常生活動作全般についての知識 <p>○日常生活動作介助・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疾患・障害等について、疾患・障害の特徴をふまえた日常生活動作の支援を

	<p>実施するための知識</p> <p>○シーティング・移動（移乗を含む）支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の心身機能で行える、確実・安全な移動方法の選択 ・獲得可能な移動方法の選択 ・各移動手段獲得 ・獲得すべき移動手段に必要な能力・機能の評価 <p>○リハ職種との連携や介護チームの指導を行うために必要な知識・技術</p>
含むべきキーワード	<p>認知症、神経筋疾患、脳血管障害、高次脳機能障害、精神障害、循環器・呼吸器疾患、筋骨格系疾患、切断・脊髄損傷、知的障害、発達障害、ADL、自立、シーティング</p>
考えられる展開	<p>○講義と演習によって研修を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義部分は課題学習とすることができる ・演習は代表的な疾患については事例を取り上げ、教授する
課題学習の可否	<p>全部可・一部可・否 課題学習は8時間を超えない配分とする</p>
留意事項等	<p>○代表的な疾患は脳血管障害、パーキンソン、脳性まひ、精神障害、知的障害、発達障害などとする</p>
修了評価の方法	<p>筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）</p>
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士概論」を修了していること ・「生活支援のための運動学」を修了していること ・「生活支援のためのリハビリテーションの知識」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・日常業務で介護福祉士と共に働いた経験のあるリハビリテーション専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等）、または、リハビリテーション科専門医（大学講師以上）が望ましい

科目内容

領域名	福祉用具と住環境に関する領域
科目名	福祉用具と住環境
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具に関する知識を習得して支援に活用することができる力を育成する ・住環境の知識を習得して家族や利用者に改修に関する提案できる力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具に関する基礎的な知識を習得し、支援に活用できる ・介護場面に応じて、福祉用具等を選択し、それらを活用した支援技術を習得し、実践できる ・住環境に関する基本的な知識を習得し、支援に活用できる ・在宅や施設を問わず、利用者の生活の場となる住環境を評価し、介護場面に応じて改善を提案することができる
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護場面（移動・移乗、睡眠、起居、排せつ、入浴、食事、コミュニケーション等）に応じた適切な福祉用具の選定や住環境の整備 ○福祉用具・生活支援機器・義肢装具・自助具などの種類と機能 ○利用者の障害の程度による機器の選定方法と、福祉用具を活用する際のリスクの理解 ○利用者の住環境の評価 ○利用者が自立生活を送るための障害の状況に応じた住環境の課題と対策
含むべきキーワード	移動関連用具（車いす、歩行器、杖）、ベッド、移乗関連用具（移動用リフト、スライディングボードなど）、排泄関連用具、入浴関連用具、住宅設備機器（段差解消器、階段昇降機など）、義肢・装具、自助具、コミュニケーション関連用具、福祉車両、住環境の整備、姿勢、ポジショニング、介護ロボット
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と演習によって研修を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉用具は講義で知識を教授し、実際に演習で使用上の技術を獲得する ・住環境はできるだけ視覚教材を利用し、具体的な内容を理解しやすいように配慮する
課題学習の可否	全部可・一部可・否
留意事項等	
修了評価の方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・日常業務で介護職員と共に働いた経験があり、福祉用具・福祉住環境の知見のある方（リハビリテーション専門職（PT、OT、ST）、リハビリテーション工学技師、義肢装具士、福祉住環境コーディネーター1級以上等）が望ましい

科目内容

領域名	認知症に関する領域
科目名	認知症のある人への生活支援・連携
教育目的	・ 認知症のある人が地域において自立した生活を営めるように実践的な知識と技術を獲得させるとともに、他の介護職への指導及び認知症のある人を取り巻く環境を形成する他職種や地域との連携を通じて支援していける力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関する生活支援に必要な医療的知識を習得し、他者に説明できる。 ・ 認知症の生活支援に必要な知識・技術を習得し、実践できる。 ・ 認知症におけるリハビリテーションの重要性を理解し、他者に説明できる。 ・ 認知症支援に関する社会制度、政策等を理解し、他者に説明できる。 ・ 認知症のBPSDを理解し、よりよい対応ができる ・ 症状や使用している薬等から利用者の状態を分析し、適時・適切なケア方法や医療等の他職種連携の必要性について判断できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症（MCI、アルツハイマー病の認知症、血管性認知症、レビー小体型認知症、前頭側頭葉型認知症、若年性認知症等）について <ul style="list-style-type: none"> ・ その機序、主な症状、生理学的要因、診断・治療、経過・予後、よく使われる薬、生活上の留意点 ○ 認知症の生活支援に必要な知識・技術（リハビリテーションを含む） <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾患別、ステージ別アプローチ ・ パーソンセンタードケア等の理解 ・ 環境調整 ・ BPSDに対応できるより良いケアの理解 ・ 家族介護者への支援 ○ 認知症支援に関する社会制度等 ○ 他職種連携等の基礎的な知識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症に関するアセスメントツール（DASC-21、Zarit 8、DBD13、HDS-R） ・ 医療職との連携 ・ リハ職との連携
含むべきキーワード	認知症の定義、症状、診断・治療・経過・予後、薬理作用、認知症状（中核症状）、行動・心理症状（BPSD）、疾患別ケア、ステージ別アプローチ、生活支援の留意点、パーソンセンタードケア、新オレンジプラン（認知症初期集中支援チーム、認知症ケアパス等）、認知症のアセスメント、観察・記録・情報共有のポイント、他職種連携、認知症予防、認知症リハ
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。 ○ 演習では疾患、経過と予後、薬理作用、生活支援の留意点、他職種との情報共有の在り方について学習する。 ○ 他職種との情報共有については、介護職と各専門職それぞれのアセスメントや計画作成の視点等の相違が理解できるように展開する。（薬の知識習得・日常の健康管理を学ぶ際の視点として含める） ○ 事例を交えながら、介護場面がイメージできるよう工夫する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習の時間が15時間を超えない配分とする

留意事項等	なし
修了評価の方法	筆記試験 (50 問程度、100 点満点中 60 点以上が合格)
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・在宅支援の経験がある医師または看護師が望ましい 医師：大学講師以上または学会認定専門医以上が望ましい 看護師：大学講師以上または「認定看護師」以上の資格を所持していることが望ましい

科目内容

領域名	心理・社会的支援に関する領域
科目名	心理的支援の知識・技術
教育目的	・援助対象者の心理を理解・支援するうえで必要な心理学に関する知識を習得し、心理的理解と支援の方法を習得させる。
到達目標	・人間の心理と行動に関する理論を理解し、説明できる。 ・自己と他者の心理を理解するための基本姿勢と生じやすいバイアスを理解する。 ・学習と欲求・動機づけの理論を理解し、支援に応用できる。 ・心理的理解や支援の基本的技法を知り、実践に取り入れる。
時間数	30時間
含むべき内容	○心理学の基本的理解 ・ ころを科学的に研究することの理解 ○自己と他者の心理的理解 ・ 自己概念の理解（社会的アイデンティティ、社会的比較など） ・ 社会的認知（他者理解のバイアス：ステレオタイプ、帰属錯誤など） ○学習と動機づけの理解 ・ 学習の基本原則と応用（行動理論の理解と自立支援への応用） ・ 欲求と適応の理解（マズローの欲求階層説、防衛機制など） ・ 動機づけの理解と応用（達成動機、内発的動機など） ○心理的支援技法の基礎と実践 ・ 心理学的面接技法の理解と応用（カウンセリング等における関わりや傾聴の技法の理解と練習など） ・ ストレスと対処方略の理解 ・ 生活支援への認知行動療法等の応用
含むべきキーワード	心の科学、自己概念、ステレオタイプ、原因帰属、行動理論、防衛機制、達成動機、内発的動機づけ、面接、傾聴、ストレスコーピング、認知行動療法
考えられる展開	○講義と演習・実習（技法の練習）によって研修を展開する。 ○講義による理論の理解とともに、理論を活用した演習・実習を行うことで、循環的に理解を深める。 ○心理的支援への展開例を用いながら演習・実習を行う。 ・ 行動理論（スモールステップや即時フィードバックなど）を用いた機能訓練 ・ 認知症の人とのコミュニケーション技法 ・ 精神障害に対する支援（統合失調症、気分障害など）
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
留意事項等	
修了評価の方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）
受講要件	特になし
講師要件	・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・心理学に関する教育や心理的支援を行っている者が望ましい

科目内容

領域名	心理・社会的支援に関する領域
科目名	地域生活の継続と家族支援
教育目的	・利用者本人が培ってきた社会関係、社会的役割の維持、社会参加の支援や、家族への支援が行えるとともに、介護サービスだけではない地域のインフォーマルな資源も活用して、地域生活の継続が支援することができる力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が培ってきた社会関係や社会的役割を踏まえて、介護サービスを利用することが必要になってもそれらとの関係を断ち切らずにできるだけ維持できる支援の計画を考案することができる。 ・インフォーマルな担い手による互助の活動について、担い手、活動内容、連携の方策や留意点について説明できる。 ・家族介護者の負担や困難について、典型例をあげるとともに、家族介護者への支援や連携の方策について説明できる。 ・複合的な困難を抱える家族について、典型例をあげるとともに、支援や関係機関等との連携の方策について説明できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○社会関係、ソーシャルサポート、社会的役割、社会参加の重要性と支援 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的な繋がり、人間関係、ソーシャルサポートの維持、再形成の支援 ・介護サービスによって、社会関係等を断ち切ってしまう危険性とその回避 ・社会的役割の維持、社会参加の支援 ○地域のインフォーマルな担い手による互助活動 <ul style="list-style-type: none"> ・意義と機能 ・主な担い手、活動・サービスの内容 ・連携の方策や留意点 ○家族支援 <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者の負担と支援 ・複合的な困難を抱える家族への支援
含むべきキーワード	地域生活支援、社会的役割、ソーシャルサポートの機能、社会参加支援、インフォーマルな担い手、互助活動の機能、家族介護者、介護負担、家族支援
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と演習によって研修を展開する。 ○次のことをあらかじめ課題学習（事前課題）としてまとめさせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ある利用者の生活歴を聞きとりその人がどのような社会関係・社会的役割を培ってきたか、介護サービスを利用する状態となることでそれらがどのように変わってきたか。 ・自職場の周辺にはどのようなにある地域資源（フォーマルサービス、インフォーマルな互助活動等サービス、高齢者や障害者が生活で利用する施設等）があるか。インフォーマルな互助活動や資源が高齢者や障害者の地域生活にとってどのような役割をはたしているか。 ○事例に基づいて演習を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関係、地域での役割を断ち切らない支援の方法 ・地域の社会資源の把握と活用 ・家族介護者への支援 ・複合的な困難を抱える家族への支援

課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
留意事項等	
修了評価の方法	筆記試験（50問程度、100点満点中60点以上が合格）
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士概論」を修了していること ・「心理的支援の知識・技術」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・地域生活支援や家族支援、相談支援業務についての実務経験がある有資格者（介護福祉士、主任ケアマネ、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等）が望ましい

科目内容

領域名	生活支援・介護過程に関する領域
科目名	認定介護福祉士としての介護実践の視点
教育目的	・介護実践が根拠に基づいていることを理解し、自立を目指した介護実践の視点を獲得させる
到達目標	・知識を統合する科目として、根拠に基づいた介護の考え方、自立支援のための介護実践の視点を理解し、支援を枠組みたてることができる ・認定介護福祉士として、医療・リハビリテーション・認知症・心理社会的支援等の各領域で学んだ知識を統合して、介護過程の展開を確認する ・地域生活を想定した介護実践が組み立てられる
時間数	30時間
含むべき内容	○根拠に基づいた介護（evidence-based care；EBC）とは ○介護の科学化（支援の根拠の明確化） ○生活支援・自立支援を実践するための介護とは ・介護実践の視点 尊厳をもって対応し、その人らしく生きられるようにQOLの向上を図ることであることを前提に「現在の状況への対応」「機能改善の可能性の探求」「自立に必要な介護実践の探求」「地域を生活の基盤とする」等 ○生活支援・自立支援のためのアセスメント 評価すべき基本項目、目的とする動作の確認方法、目的とする動作の獲得の可能性の判断、目的とする動作ができない原因の究明および対策、目標とする動作の指導と連携、獲得できない場合の対応 ○個別支援計画作成の視点の獲得
含むべきキーワード	EBC、介護の科学化、生活支援、自立支援、介護過程の展開（PDCA）、評価、獲得できる動作の判断と指導、獲得できない動作に関する支援方法
考えられる展開	○講義と演習によって研修を展開する。 ・講義は根拠に基づいた介護の視点、根拠の明確化、アセスメント、個別支援計画作成の視点等を教授する ・教授された内容を事例で演習する ・生活支援の目標を地域生活に置いて、講義と演習を実施する ・個別支援計画は他専門職の計画と整合性を視点として意識する
課題学習の可否	全部可・一部可・否
留意事項等	○介護過程（PDCAサイクル）の展開を意識する。地域生活を基礎とした介護実践を意識する専門職間の連携を意識する
修了評価の方法	事後課題を課し、提出された内容で評価する
受講要件	・I類の本領域以外の全ての科目を修了していること
講師要件	・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい・将来的に：認定介護福祉士資格取得者

科目内容

領域名	生活支援・介護過程に関する領域
科目名	個別支援計画作成と記録の演習
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の状態に即した個別支援計画作成・評価することができる力を育成する ・ 個別支援計画を実施する際の記録様式の作成、記録方法を評価し、新しく開発する力量を形成するとともに指導できる力を育成する ・ 個別支援計画の作成をチームにおいて指導できる力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・リハビリ・認知症など、これまでに学習した知識をふまえたうえでアセスメントを行い、課題を明確化し、個別支援計画を評価することができる。 ・ 利用者の全人的理解や他専門職からの情報を統合し、個別支援計画を作成することができる。 ・ 作成した個別支援計画に沿った記録様式の作成と記録方法を評価し、他職員に指導できる ・ チームにおいて個別支援計画作成の指導ができる
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事例に沿った医学的知識、運動学の知識、介護過程の展開に沿った個別支援計画の作成と指導 ○作成した個別支援計画の評価、修正 ○個別支援計画に沿った記録様式の作成、記録方法の修得 ○記録方法の指導、
含むべきキーワード	記録の基本原則（数値で表すもの・数値記録等）、観察した内容（観察記録等）、参考となるエピソード（エピソード記録等）、SOAP・職員の行動記録・客観性の確保・アセスメント・ICF・課題抽出・目標設定・個人情報・支持的機能・介護観の統一・ケアの共有化
考えられる研修の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と演習によって研修を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義で総合的な個別支援計画作成の考え方等を学ぶ ・ 「認定介護福祉士としての介護実践の考え方」科目で作成した個別支援計画の修正を行う ・ 個別支援計画作成の指導ができる ・ 個別支援計画に合わせた記録様式を検討する ・ 記録様式を作成する ・ 記録方法を検討する ・ 記録方法の開発と指導ができる
課題学習の可否	全部可・一部可・否
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○演習は、個人ワークとグループワークを織り交ぜて実施する。 ○個別支援計画とは、高齢者支援におけるケアプラン（介護サービス計画）や障害者支援におけるサービス等利用計画をもとに提供される各サービスにおいて介護職が作成する支援計画のことを指す。ここでは法律上規定されている用語ではなく、施設・事業者を問わず介護職が提供するサービスの個別の計画のことを包括的に指すものとして使用している。
修了評価の方法	筆記試験（「認定介護福祉士としての介護実践の考え方」科目で作成した個別支援計画の評価・修正）

受講要件	・「認定介護福祉士としての介護実践の視点」を修了していること
講師要件	・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい

科目内容

領域名	生活支援・介護過程に関する領域
科目名	自職場事例を用いた演習
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・事例から個別支援計画を作成し、実施方法をチームにおいて検討することができる力を育成する ・計画を実施し、チームにおいて適切な記録から計画を評価し、課題を抽出し、計画を修正することができる力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・事例について、各種の知識を活用し、利用者の全人的理解や他専門職からの情報等を統合し、適切なアセスメントにより、個別支援計画を作成することができる ・計画の実施方法を検討し、適切にチームにおいて実施することができる ・実施状況を記録し、実施内容を評価・指導することができる ・実施内容の評価から、チームにおいて計画を修正することができる ・介護福祉士としての介護観・支援の考え方・倫理観を確立し、他職種と連携することができる ・個別支援計画と実施内容の妥当性について評価し、指導することができる
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学んだ知識・技術を統合し、利用者の全人的理解、他の専門職の情報（治療状況、看護の経過、リハビリの経過）、家族状況などを踏まえた、個別支援計画の作成（医療・看護・リハビリ等の知識の確認を含む）、 ○自職場で個別支援計画をプレゼンテーションし、介護職員の共通理解を図る ○自職場で個別支援計画を実施し、実施経過を記録する ○実施経過から事例検討のための資料を作成し、事例検討会を開催する
含むべきキーワード	全人的理解、個別支援計画の作成と展開、評価、介護職への指導、プレゼンテーション、事例検討用の資料の作成、事例検討会の開催
考えられる研修の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と自職場での演習によって研修を展開する。 ○講義・演習を通して事例検討の展開方法を伝え、自職場で事例検討会を開催させ、その結果を用いて課題や改善策の整理を行う。 ○最後に、模擬事例検討会の開催演習を実施する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 自職場で20時間の課題を実施
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○今まで学んだ知識・技術を統合して個別支援計画を作成する ○医療・看護・リハとの連携を重視する ○全人的な人間理解を根底とする
修了評価の方法	事後レポート（事例検討会の実施）
受講要件	・「個別支援計画作成と記録の演習」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい

科目内容

領域名	医療に関する領域
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅲ
教育目的	・ 日常によくある疾患だけでなく、対応する頻度が少ない疾患や障害等を含めて、高齢者・障害者の疾患・障害等についての医学的知識を用いて、生活支援、連携、介護職への指導を実践できる力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者・障害者の疾患・障害等について、機序、症状、治療法・薬理作用等を理解し、説明できる。 ・ 症状から利用者の状態を分析し、医療の必要性について判断することができる。 ・ 介護職への指導を行うための疾患や障害等に応じた生活支援について理解し、実践できる。 ・ 利用者の人生の最終段階における生活支援に関する医療的知識を学ぶとともに、生活支援（介護職）の役割を理解し、他者に説明できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者・障害者の疾患・障害等 （日常によくある疾患だけでなく、対応する頻度は少ないが学習しておくことが重要なもの）発生等の機序、症状、治療、看護、薬の知識、アセスメント、生活支援の留意点・観察のポイント等 ○ 難病、特定疾病の知識とその対応 ○ 人工呼吸器の取扱い上の留意点 ○ 他職種との連携や確認のポイント等 ○ 高齢者・障害者の疾患・障害等に応じた生活支援 ○ 介護職チームへの指導教育 ○ 先天性障害・乳幼児期からの障害（ポリオ等）、認知症以外の精神障害、神経難病、術後管理等 ○ 出現している症状から原因を理解する事例、症状が重複している事例 ○ 人生の最終段階における支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職の役割 ・ 家族の心理と家族支援 ・ がんの理解と対応、がんの4つの苦痛に対する支援 ・ グリーフケア、意思決定支援 ・ 必要な医療的知識と連携 ・ 麻薬や睡眠剤の作用、副作用の基礎的な知識
含むべきキーワード	疾病・障害の機序、症状、診断・治療、薬物療法、特定疾患、難病、生活支援、人生の最終段階における支援、人生の最終段階における家族に対する支援、グリーフケア、意思決定支援、がんの4つの苦痛に対する支援、他職種連携
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講義と演習によって研修を展開する。 ○ 在宅復帰や自宅での生活場面での介護へとつなげられるよう、単なる知識の詰め込み学習とならないようにする。 ○ 日常の健康管理における観察ポイントや、情報共有するための確認ポイントなどは、受講者が考えられるように講義内に事例を用いてグループワーク等の方法をとる。 ○ グループワークはケーススタディを活用する

	<ul style="list-style-type: none"> ・病気を持つ認知症の一人暮らしの人への支援 ・人生の最終段階の人への支援 ・医師・看護師と連携を必要とする人への支援 <p>○ 在宅看護や在宅ケアの概論・技術のテキストを参考にする</p>
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
留意事項等	○ この科目では、高齢者の特徴（解剖生理等）や日常生活援助、リハビリテーションは他の領域の研修内容で学習するため、医療に関する内容に限定する。
修了評価の方法	筆記試験 (50問程度、100点満点中60点以上が合格)
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士概論」を修了していること ・「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅱ」を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・在宅支援の経験がある医師または看護師が望ましい <p>医師：大学講師以上または学会認定専門医以上が望ましい 看護師：大学講師以上または「認定看護師」以上の資格を所持していることが望ましい</p>

科目内容

領域	心理・社会的支援の領域
科目名	地域に対するプログラムの企画
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域ケアシステムにおける介護の位置や役割を理解させ、連携の視点を形成させる。 ・ 自分の地域における家族支援、地域連携、地域資源開発などの具体的な取り組みを学習し、地域の課題やニーズに応じた自職場のプログラムを企画できる力を育成する。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアシステムの考え方、政策や制度の枠組み、推進・連携の仕組みについて説明できる。 ・ 自分の地域の地域ケアシステム構築の取り組みの現状と今後の課題を踏まえ、自職場の立ち位置や役割、今後の活動方針について説明できる。 ・ 地域の課題やニーズに応じた家族支援、地域連携、地域資源開発、介護職への研修支援などのプログラムを企画できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアシステムの考え方と構築にむけた課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療（認知症医療を含む）、地域リハビリテーション、生活支援サービスの開発と多様な地域資源・活動の開発、ニーズに応じた住まいの確保・マッチングと住まい方の支援等 ○自分の地域における地域ケアシステム構築の課題等の把握と等の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険事業計画の分析と今後の地域の課題やニーズの分析 ・ 地域における家族支援、地域支援、多機関・多職種連携、居住問題等への取り組みや課題の調査 ○地域の課題やニーズを踏まえた家族支援、地域連携、地域資源開発などのプログラムの企画
含むべきキーワード	地域包括ケアシステム、介護保険事業計画、地域医療、認知症医療、地域リハビリテーション、地域連携パス、退院支援、小規模多機能、地域ケア会議、地域包括支援センター、介護予防・生活支援サービス、インフォーマルな資源・活動、サービス付高齢者住宅、公営住宅、家族支援、介護者支援、地域資源開発
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と演習によって研修を展開する。 ○課題学習として自分の地域における地域ケアシステムの構築の課題の把握や取り組みについての調査を行わせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の市町村の介護保険事業計画の内容を把握し、今後の地域課題やニーズを分析する。 ・ 地域における家族支援、地域支援、多機関・多職種連携等のプログラムについて、実施機関等を訪問し、取り組みの経過、方法、課題等を分析する。 ○上記の調査を踏まえ、自職場で今後行うべきプログラムを企画させる。 ○プログラムの内容について研修で発表し、評価する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
留意事項等	

修了評価の方法	筆記試験（50 問程度、100 点満点中 60 点以上が合格）
受講要件	・ I 類を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験がある者 ・ 修士課程を修了している者が望ましい ・ 地域に対する支援プログラムを企画・実施した経験のある有資格者（介護福祉士、主任ケアマネ、社会福祉士、保健師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等）が望ましい

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	介護サービスの特性と求められるリーダーシップ、人的資源の管理
教育目的	・介護サービスの特性を理解し、介護サービスのマネジメントについての考え方を獲得させるとともにそのための手法や基本的な考え方について理解させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの特性について具体例をあげて説明できる。 ・介護サービスの特性を踏まえて、求められるマネジメントの方向性について、説明できる。 ・リーダーシップに関する理論のポイントを概説できるとともに、自分や他者のリーダーシップやタイプやあり方について理論を用いて考察できる。 ・モチベーションに関する理論のポイントを概説できるとともに、自分や他者のモチベーションの現状や向上策について理論を用いて考察できる。 ・キャリアに関する基礎的な理論や考え方を理解し、他者に説明できる。
時間数	15時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○介護サービスの特性と求められるマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスの特性（サービスマネジメント論にもとづくサービス財の一般的特性、サービス評価の二面性、利用者の変容性、期待の不明確性、連続性）と特性に沿った提供のあり方 ・介護サービスと他サービスとの相違点の理解 ・倫理・専門性を持つことの意義、リスクマネジメント、評価、コンプライアンスの重要性 ○リーダーシップ、モチベーション <ul style="list-style-type: none"> ・モチベーション（職員のやる気）、リーダーシップに関する基礎的な理論 ・理論を用いた自分やメンバーのリーダーシップやモチベーションの分析 ○キャリアと経験学習 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアとは何か（様々な定義） ・初期、中期、成熟期の介護職員のキャリア課題について学ぶとともに、自分・部下・上司のキャリア意識（キャリアオリエンテーション、キャリアアンカー、仕事観）の把握の視点 ・キャリアの考え方の理解と内省：組織内のキャリアラダー（キャリアコーン）、専門職としてのキャリア、ハプンスタンスアプローチ（planned happenstance理論） ・経験学習理論と介護職における経験学習、成長経験
含むべきキーワード	サービスマネジメント論、介護サービスの特性、リーダーシップの行動理論、リーダーシップのコンティンジェンシー理論、モチベーション、キャリア、キャリアアンカー、経験学習論
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。 ○リーダーシップやモチベーションの理論を学んだうえで、自分や同僚・上司・部下等のリーダーシップやモチベーションについて分析し、リーダーシップの課題や改善の方向、モチベーションの向上さくについて考察させる。 ○様々なキャリア事例が掲載されているケースブックを読み、自身が目指すキャリアの形を意識する、そのうえで自身のキャリアについて考察する。 ○自身の成長経験についてまとめ、そのうえで「もっとも成長した経験」について発表し、グループで共有する。

	<p>○演習（ケースメソッド等）⇒基礎理論の理解⇒自分自身や職場の振り返り（自宅演習）⇒自宅演習をもとに演習</p> <p>○毎回、講義・演習の後は、リフレクションペーパーを提出させる</p>
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は7時間を超えない配分とする
留意事項等	
修了評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎理論については、知識チェック（テスト）を行う ・テスト 40 点、リフレクションペーパーの内容 30 点、自己演習+演習・講義への参加貢献度 30 点
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士概論」を修了していること ・ユニットリーダー又はサービス提供責任者以上の職歴が3年以上の者が望ましい。
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・①介護福祉士で介護職員として10年以上の勤務歴を有する者、②介護現場をフィールドとした組織行動論に関わる研究論文（筆頭者以外を含む）を執筆している者、③その他、介護現場の実態についての理解が十分あり①②に準ずると認められる者が望ましい

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	チームマネジメント
教育目的	・介護職のチームマネジメントについての基礎理論を獲得させるとともに、自職場において実践できるようになるための手段や知識を獲得させる。
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・チームワークや他職種連携が進むための基礎理論のポイントについて概説できる。 ・チームに関する基礎理論を踏まえて、介護サービス組織におけるチームの特性について説明できる。 ・チームに関する基礎理論を踏まえて、介護サービス組織における具体的事例におけるチームの行動や力学を分析できる。 ・組織文化の考え方、分析の方法を習得するとともに、リーダーとして組織文化を改革していく視点を学び、理解し、他者に説明できる。 ・上記を踏まえて、自組織におけるチームや職種間連携の現状と改善策について検討を行うことができる。 ・上記を踏まえて、職場における自分自身の行動について省察を行い、今後、持論（theory in use）を形成していく素地ができる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○チームに関する基礎理論とその活用 <ul style="list-style-type: none"> ・チームの生成過程、チームリーダーシップ、役割理論（役割期待、役割取得、役割遂行、役割葛藤等）、チーム診断など ・組織行動論の基礎理論の視点での自分自身やメンバーの理解と複数チームのリーダーとしての行動、態度について ○他職種連携やチームが機能するための基礎知識・理論とその活用 <ul style="list-style-type: none"> ・他職種の職務とメンタルモデル、連携モデル、コンフリクトマネジメント）とその活用 ・コンフリクトの理論的な理解と介護現場に応じた解決方法・発散的解消のあり方 ・自組織のチーム及び職種間連携の現状と改善策についての検討 ○組織文化の分析 <ul style="list-style-type: none"> ・組織文化の考え方の理解と、介護現場のリーダーとして組織文化にどのように向き合うか ・組織文化の分析方法（競合価値観フレームなど）を用いた自組織の組織文化の分析 ・組織文化を職場メンバーで意識化し変えていく方法
含むべきキーワード	組織行動、チーム生成過程、チームリーダーシップ、多職種協働、コンフリクトマネジメント、組織文化
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。 ○演習（ケースメソッド等）⇒基礎理論の理解⇒自分自身や職場の振り返り（自職場課題）⇒自職場課題をもとに演習 ○毎回、講義・演習の後は、リフレクションペーパーを提出させる
課題学習の	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする

可否	
展開上の留意事項等	
修了評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎理論については、知識チェック（テスト）を行う ・テスト 40 点、リフレクションペーパーの内容 30 点、自己演習+演習・講義への参加貢献度 30 点
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「認定介護福祉士概論」を修了していること ・ユニットリーダー又はサービス提供責任者以上の職歴が 3 年以上の者が望ましい。
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・①介護福祉士で介護職員として 10 年以上の勤務歴を有する者、②介護現場をフィールドとした組織行動論に関わる研究論文（筆頭者以外を含む）を執筆している者、③その他、介護現場の実態についての理解が十分あり①②に準ずると認められる者が望ましい

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	介護業務の標準化と質の管理
教育目的	・自職場において実践されている介護業務を整理し、サービスの質の評価と改善に向けた検討を行うことができる力を育成する
到達目標	・サービスの質の評価の枠組みに関する基礎的な概念について概説できる。 ・プログラム評価の考え方について概説できる。 ・論理的思考に基づいて実践を整理・記述することができる。 ・上記を踏まえたうえで、自職場の実践を科学的・客観的に記述、評価し、サービスの質の改善に向けた検討、業務の標準化に向けた実践の基準づくりや実践の組織の検討を行うことができる。
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒューマンサービスの特性 ○サービスの質の評価の枠組み <ul style="list-style-type: none"> ・ストラクチャー、プロセス、アウトカムの考え方 ・プロセス評価とアウトカム評価 ・技術的部分（科学的根拠）と対人関係的部分 ・既存の「評価」の意味と意義（第三者評価、報酬の加算・減算など） ○実践の記述と分析 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラム評価の考え方（インパクト理論、プロセス理論、フィディリティ評価等） ・経験学習に基づく実践の言語化、構造化、抽象的概念化、（演習含む） ・論理的思考に基づく自職場実践の記述と構造化、評価と改善策の検討（課題学習と演習） ○介護業務の標準化と管理 <ul style="list-style-type: none"> ・対人援助における標準化の意味、サービス標準、ケアミニマム ・介護業務基準、業務と実践の捉え方（演習含む） ・指導的立場にある者の職務（内省支援、業務支援、精神支援等）、学習する組織の重要性 ・可塑性を行動レベルではなく思考レベルに求めるマニュアルや手順書のあり方、実践の基準づくり、実践の組織化のあり方（演習含む）
含むべきキーワード	ヒューマンサービスの特性、質の評価の意義、質の評価（ストラクチャー・プロセス・アウトカム）、科学的根拠、プログラム評価、フィディリティ評価、サービスの標準化、実践と業務、業務基準、言語化、抽象的概念化、経験学習、評価と改善、ルール・ロール・ツール、自己評価、第三者評価
考えられる展開	<ul style="list-style-type: none"> ○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。 ○演習⇒基礎理論の理解⇒自分自身や職場の振り返り（自職場課題）⇒自職場課題をもとに演習など、事例に基づく理論の学習と自職場の分析・改善策の検討などの理論の活用策を循環的に学習させる。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は15時間を超えない配分とする
展開上の留意事項等	

修了評価の方法	テスト（基礎知識の定着）20点、リフレクションペーパー20点、自宅学習40点、講義と演習への参加貢献度20点
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ I類を修了していること ・ ユニットリーダー又はサービス提供責任者以上の職歴が3年以上の者が望ましい。
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・ 修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい ・ 介護福祉士として指導的立場で5年以上の経験があり、実践の評価と改善に取り組んでいる者が望ましい

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	法令理解と組織運営
教育目的	・介護サービス提供の根拠となる法令について理解やリスクマネジメントの概念や対応について理解させるとともに、それらを他の介護職に指導できる力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に適切なサービスを提供するための根拠となる、福祉・保健・医療の法令と組織運営のルールのポイントについて概説できる。 ・法規の構造と調べ方を理解し、必要な時に法令の根拠を確認することができる。 ・法令と組織運営のルールを踏まえて行動し、他の介護職に指導できる。 ・リスクマネジメントの概念について説明できる。 ・事例に基づいて、事故の要因分析、関係者や機関への説明や対応策、再発防止策について検討できる。 ・日常的に発生しやすいリスクを発見し、防止策を講ずるとともに、事故発生時の初期対応の重要性を認識し、当事者意識をもって早期に解決する姿勢を確立する。
時間数	15時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○法令理解と組織運営 <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令と運営基準を遵守の重要性 ・介護サービス組織にかかる関連法規の種類…介護保険法、障害者総合支援法、指導監査、情報公表制度、第三者評価制度、苦情解決制度、虐待防止法、労働法規、個人情報保護法、生活保護法、成年後見制度、日常生活自立支援事業等 ○法規の構造 <ul style="list-style-type: none"> ・法規の構造 ・事業関連法規 ・介護報酬・給付費の構造 ○コンプライアンス <ul style="list-style-type: none"> ・適正運営のための書類の重要性 ・自組織のサービスの根拠条文等の理解 ・自己点検シート等を用いた、運営基準、算定基準の読み方 ・法規・制度を踏まえたコンプライアンスの実践 ・コンプライアンスが実践されるための組織風土・文化 ・指導監査、外部監査、情報公表制度、第三者評価制度、苦情解決制度等外部監査及び評価の意味を活用方法 ○リスクマネジメント <ul style="list-style-type: none"> ・介護現場におけるリスク対応の意義と対策（ES、CS、コンプライアンス、利用者・家族とのコミュニケーション、事故に関わったスタッフへのケアなど） ・介護現場における事故の特性とリスク ・事故に対する分析手法（4M4E、Shel等） ・予測可能性、回避可能性と対応策 ・苦情対応とサービスの質向上、予防対策の重要性
含むべきキーワード	介護保険関連法、労働法規、個人情報保護法、障害者総合支援法、生活保護法、成年後見制度、地域福祉権利擁護、高齢者虐待対応、通報、指導監査、情報公表

	制度、利用者期待、顧客満足度、従業員満足、標準化、サービスの質評価、リスクマネジメント、ひやりハット、是正対策、予防対策、継続的改善、全員参画、組織文化、介護事故、訴訟、内部告発
考えられる展開	<p>○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。 （コンプライアンス）</p> <p>○日常的に現場で知識が求められる基準をクイズ形式で問い、回答及び根拠となる指定基準あるいは算定基準を記載させる。</p> <p>○法令を順守するとともに活用するという2つの展開を含める。具体的には、利用者に適正なサービス利用を促すために必要となる各種サービスの理解と、組織を運営するために必要となる制度を運営基準の理解や管理方法から展開する。</p> <p>○組織全体と共に、チームリーダーとしての職能に求められるサービスの質の管理を学ばせる。 （リスクマネジメント）</p> <p>○事故事例をもとに、要因分析及び応急対応、恒久的内容を含む対応策を立案させる。</p>
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は7時間を超えない配分とする
留意事項等	
修了評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・法令テスト（基礎的な知識の確認と法令や運営基準のポイントを知識として身につける必要性を理解させる） ・サービスの質の評価やリスクマネジメントに関する取り組みの必要性についての理解をレポートとして書いてもらう。
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・I類を修了していること ・ユニットリーダー又はサービス提供責任者以上の職歴が3年以上の者が望ましい。
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了していることが望ましい ・介護保険施設における施設長、または指定事業所の管理者を統括、管理する管理職経験者が望ましい ・法令順守責任者としての実績があることが望ましい ・行政指導監査を受けたことのある経験者が望ましい ・業界に拘らず品質管理における実務経験者が望ましい ・介護事故の解決方法及び関連法規の適用などを踏まえると、法令、保険会社等の知見から指導できるものが望ましい

科目内容

領域	マネジメントに関する領域
科目名	介護分野の人材育成と学習支援
教育目的	・学習を支援する組織のあり方や学習の理論を理解させ、自職場における学習する組織づくり、地域包括ケアにおける社会環境づくりについて実践する力を育成する。
到達目標	・成長を支援する組織のあり方のポイントについて、概説できる。 ・成人の学習に関する原則のポイントについて、概説できる。 ・以上を踏まえて、自職場の人材育成の現状と課題を分析し、改善策について検討できる。 ・地域包括ケアをふまえた社会環境づくりにむけた学習プログラムを企画できる。
時間数	15時間
含むべき内容	○成長を支援する組織 ・従業員満足、顧客満足とサービスプロフィットチェーン ・専門性と組織性の統合 ○成人の学習に関する原則 ・学習のメカニズムと学習モデル…成人学習、経験学習、批判的思考、実践共同体、協調学習、学習する組織 ○人材育成の体系 ・インストラクショナルデザインと職場の環境づくり ・介護職のキャリアラダーとキャリア開発 ・教育・研修体系の構築と評価 ○地域包括ケアシステムの構築と社会環境づくり ・地域包括ケアを見据えた地域での学習の展開の必要性 ・多職種連携教育、地域住民等の学習プログラム
含むべきキーワード	学習心理学、協調学習、教育と学習の違い、学習モデル、教育制度、動機付け理論、インストラクショナル・デザイン、学習環境デザイン、評価方法、キャリア開発、他職種連携教育、住民教育、スーパービジョン
考えられる展開	○集合研修（講義）と演習によって研修を展開する。 ○講義の中で、グループワークなども活用し、対話形式の研修となるように工夫する。 ○演習⇒基礎理論の理解⇒自分自身や職場の振り返り（自職場課題）⇒自職場課題をもとに演習など、事例に基づく理論の学習と自職場の分析・改善策の検討などの理論の活用策を循環的に学習させる。 ○毎回、講義の後は、リフレクションペーパーを提出させる
課題学習の可否	全部可・一部可・否 課題学習は7時間を超えない配分とする
展開上の留意事項等	
修了評価の方法	・基礎理論については、知識チェック（テスト）を行う ・テスト 40点、リフレクションペーパーの内容 30点、自己演習+演習・講義への参加貢献度 30点

受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ I 類を修了していること ・ ユニットリーダー又はサービス提供責任者以上の職歴が3年以上の者が望ましい。
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・ 修士課程を修了していることが望ましい ・ ①介護福祉士で介護職員として10年以上の勤務歴を有する者、②介護現場をフィールドとした組織行動論に関わる研究論文（筆頭者以外を含む）を執筆している者、③その他、介護現場の実態についての理解が十分あり①②に準ずると認められる者が望ましい

科目内容

領域	自立に向けた介護実践の指導領域
科目名	応用的生活支援の展開と指導
教育目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職チームにケアの目標を共有する方法を検討し、共有する力を育成する ・ 自立に向けた介護実践を介護職チームに指導する力を育成する ・ 自立に向けた介護実践を理解し、実践できる職場をつくる力を育成する ・ 他専門職と連携する力を育成する ・ 介護職の小チームのリーダーにプレゼンテーションの知識と技術を育成する ・ 介護職の小チームのリーダーにケース検討会議を指導する知識と技術を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物として人間が代謝し、排出することの基礎を理解し、実践・指導できる ・ 認定介護福祉士としての役割を理解し、個として人間が歩き、食べ、排泄することの意味を理解し、歩行、排泄、食べることの支援（経口摂取の維持と回復を含む）、拘束しない介護等を実践できる ・ 自立するための身体機能、精神機能を評価し、適した用具の活用、他専門職種、ソーシャルサポートの連携等を含めた応用的な支援計画と自己実現を支援する実践の指導ができる ・ 自立に向けた介護実践を行うための職場のしくみを改善することができる
時間数	60時間
含むべき内容	<p>○利用者の状態の積極的な改善を目指した一連のサービス展開について、根拠となる知識（高齢者の解剖生理等）、生活支援全体のプランニング、チームケアの展開における指導の留意点など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 代謝と排出 ・ 歩行・移動の自立 ・ 排泄の自立 ・ 食べることの支援と自立 ・ 身体拘束の廃止など ・ 虐待をしない人材育成 ・ チームとしての介護実践の理解と指導 <p>○職場を改善するための指導・育成のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の介護職員への生活支援技術の指導方法 ・ 介護職員への研修プラン ・ 事例検討の運営に関する知識と技術 ・ プレゼンテーションの技術 ・ ファシリテーターの役割、チーム作り ・ 地域資源との関係作り
含むべきキーワード	自立支援、地域生活、介護職チームの指導、基本的人権などの倫理観、他専門職、福祉用具、医学的知識、運動学の知識、尊厳の保持、サービスの改善、職場の介護チームの再編
考えられる研修の展開	○講義と演習によって研修を展開する。
課題学習の可否	全部可・一部可・否 40時間（自職場課題の遂行）

留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○他専門職の理解と活用 ○生物としての人間から社会的存在までを理解した支援 ○地域生活を目標とした支援
修了評価の方法	事後課題により行う
受講要件	・Ⅱ類の本領域以外の全ての科目を修了していること
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了している介護福祉士か同等の力を有する介護福祉士が望ましい

科目内容

領域	自立に向けた介護実践の指導領域
科目名	地域における介護実践の展開
教育目的	<p><以下の能力を持つリーダーを育成する></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職チームの地域における位置づけを理解し、利用者が地域生活を継続できる支援を展開させる ・介護サービスマネジメントを実践し、提供サービスの質の向上を図る力を育成する ・地域におけるボランティア、家族介護者、介護福祉士等への介護に関する助言・支援が行えるような、地域とかがわる力を育成する
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での生活を継続するための見通しの立ったアクションプラン（介護チームづくり等を含めた利用者に対するプラン）を立てることができる介護職の小チームのリーダーの育成。 ・地域生活を継続するために、他職種に自立に向けた生活支援を指導できるリーダーの育成。 ・他職種を含む介護連携チームに事例検討が運営できるリーダーの育成。 ・伝える、伝わるプレゼンテーションを実践できるリーダーの育成。 ・地域における認定介護福祉士の役割が実践できる
時間数	30時間
含むべき内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域におけるそれぞれの介護実践を理解し、地域において利用者を継続的に支える支援を展開していくためのポイント <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が地域で生活する意義 ・利用者にとっての最適な場を考えた支援 ・最期まで地域での生活を継続するために必要な視点の共有 ・地域に戻るために必要な施設ケアの見直し ・在宅での生活維持のためのケアの見通しを立てる ・地域で生活を継続するために必要な視点と支援方法 ・さまざまな地域資源の活用 ○介護職チームとして、ケアカンファレンスを適切に実施し、介護チームの提供するサービスの質を向上するための指導や環境整備を行うための留意点 ○地域の介護力の向上を図るための役割 ○地域における住民等の人間的尊厳が保障され豊かな生活を送れるような地域社会をつくるための啓蒙的役割
含むべきキーワード	介護技術、自立支援、事例検討、地域での生活、ケアチームの育成、プレゼンテーション、介護サービスマネジメント、介護職リーダーの育成
考えられる研修の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○講義と演習によって研修を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域での支援及びファシリテーターの役割確認のための講義 ・グループワーク等演習等によって研修を展開する。
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> ○施設から在宅へもどす、または、一時的、段階的な施設利用も考慮した見通しのある在宅での支援などの視点について周知する ○施設を地域資源として活用する方法を共有する ○自分ができることと、人に教えること「指導力」の違いを認識し、指導者として謙虚な姿勢で学び教えることの重要性を理解させる

	○参加している全ての人が「司会」または「ファシリテーター」を経験できるよう配慮する
課題学習の可否	全部可・一部可・否
修了評価の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受講後、各職場において、地域等の住み慣れた場、利用者にとって最適の場（施設から在宅復帰、または施設利用も視野に入れた在宅での生活支援の見通し）においての、自立した生活を送るためのアクションプランの作成と実施状況についてのレポートを作成し、それを評価する。 <p>【評価の視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標や評価の視点がしっかりと記述されている。 ・チームでのケアの視点で考えられている。 ・現状でのケアスタッフの力量について理解した上で、ケアスタッフ技術等の向上のための研修等が体系立てて組まれている。 ・周知のための可視化などの工夫が盛り込まれている。 ・在宅なら在宅、施設なら施設と場を限定せず、さまざまな資源を利用し、常に利用者の希望、利用者にとっての最適の場での生活のためにアクションプラン作成、実施と評価がされている。 ・目標達成とならずとも、評価した上で具体的な改善策が盛り込まれている。
受講要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「応用的生活支援の展開と指導」を修了していること ・現在、介護福祉士として就業している者が望ましい
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること ・修士課程を修了している介護福祉士であることが望ましい